

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年5月28日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月28日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

本日は審査会合の関係からです。

1ページ目の一番下を御覧ください。6月1日火曜日、(3) 第979回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合。こちらは東北電力女川原子力発電所2号機の設計工事計画認可に関しまして、地下水位の設定や機器・配管系の耐震評価などについての3月2日と4月27日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、2ページ目を御覧ください。上のほうです。6月3日木曜日、(6) 第980回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合。こちらは中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして追加で確認する事項が生じたので、公開の会合で説明を受けるものです。

では、その下です。6月4日金曜日、(7) 第1回標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請等の要否に係る会合。こちらは4月21日の原子力規制委員会におきまして、標準応答スペクトルに関し事業者が基準地震動の変更を不要とする文書を提出した場合には、公開の会合で変更の要否を審議する方針が了承されております。今回は既に文書が提出されている高浜発電所と大飯発電所について、基準地震動の変更の要否を審議するための説明を受けるものであります。

続きまして、(8) 第981回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合。こちらは中部電力浜岡原子力発電所4号機の設置変更許可に関しまして、プレート間地震の津波評価についての昨年11月13日の会合のコメント回答を受けるものです。

では、最後に1枚おめくりいただきまして、一番上でございます。(10) 第6回検査制度に関する意見交換会合。議題は大きく4つございます。

議題の1つ目は、令和2年度の第4四半期の原子力規制検査の結果など必要なことを規制庁から説明するとともに、事業者から検査に関する意見の説明も受けるものです。

議題2は、原子力規制検査のガイド類の改正の方針について、規制庁から説明を行うものです。

議題3は、九州電力と関西電力から事業者のCAP活動の状況について説明を受けるものです。

最後です。議題の4つ目は、これまでの意見交換会合での議論を踏まえて、ウラン加工施設の簡易評価の案が作成されております。今回はその試運用について、規制庁から説明を行うものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、オオヤマさん、お願いします。

○記者 読売新聞のオオヤマです。

3日の島根2号機の審査会合なのですけれども、これは何か補正書の内容にさらに補正ですとか追加が必要になったというような状況になったのでしょうか。

○児嶋総務課長 まだ詳細を私たちは聞いていないのですけれども、水素対策に関して追加で確認する事項が生じたということです。

○記者 分かりました。特に審査書案とかへの影響については分かりませんよね。

○児嶋総務課長 実審に聞いていただければと思います。

○記者 分かりました。

○司会 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—